

第1章 はじめに

1 本県のむし歯の現状

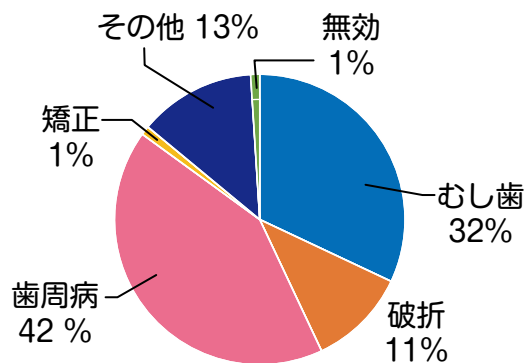
おいしく食事をしたり、会話を楽しむためには、健康な歯や口を保つことが欠かせません。また、自分の歯でよく噛むことは、認知症や寝たきりの予防にもつながります。

そこで、福島県では、いつまでも自分の歯でおいしく食べ、充実した生活を送れるよう、「福島県歯っぴいライフ8020運動（80歳で20本の歯を保つ）」を推進しています。

歯を失う原因は図1のとおりですが、破折の多くは外傷など物理的に非日常的な大きな力が作用したものではなく、むし歯により歯の神経を抜く治療をしたためと考えられます。そのため、「むし歯由来」とみなすと、約半数がむし歯が原因で歯を失っています。

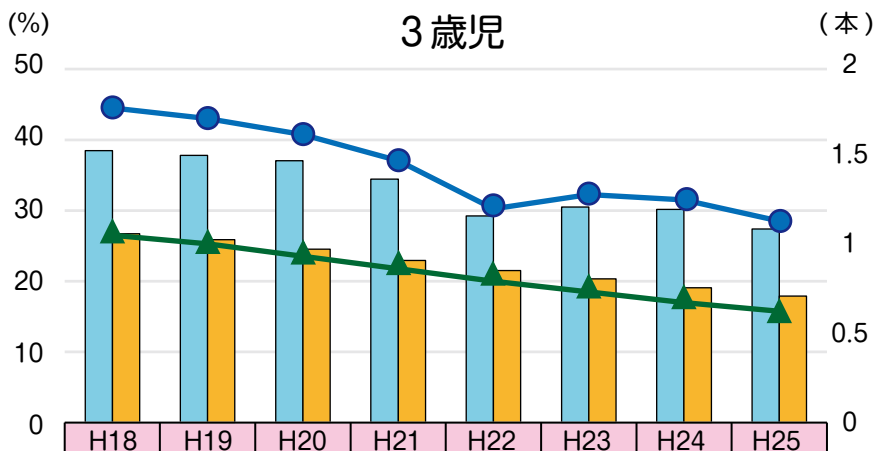
本県においては、むし歯は減少傾向にあります。全国と比較すると多い状況です。（表1～2）

図1 歯を失う原因



出典：永久歯の抜歯原因調査報告書（財団法人8020推進財団）

表1



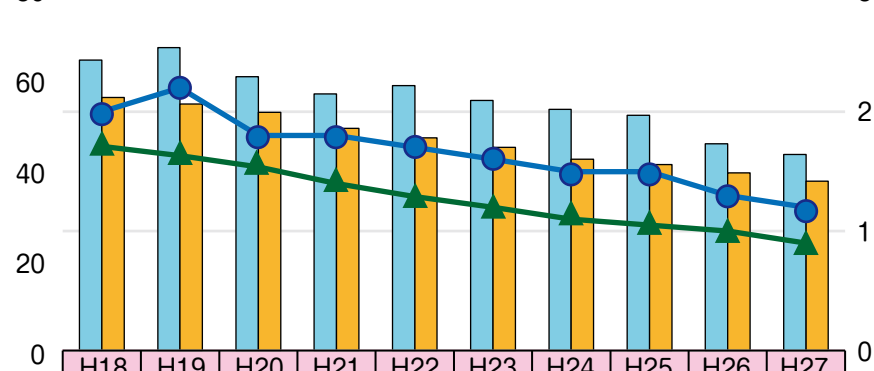
福島県（むし歯有病率）	38.43	37.76	37.01	34.41	29.26	30.47	30.12	27.37
全国（むし歯有病率）	26.67	25.86	24.56	22.95	21.54	20.37	19.07	17.91
福島県（一人平均むし歯数）	1.78	1.72	1.63	1.48	1.21	1.29	1.26	1.14
全国（一人平均むし歯数）	1.06	1.01	0.94	0.87	0.8	0.74	0.68	0.63

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国順位（むし歯有病率）	39位	42位	42位	42位	(38位)	43位	45位	45位
全国順位（一人平均むし歯数）	43位	43位	44位	42位	(39位)	45位	47位	47位

出典：国立保健医療科学院 全国乳幼児歯科健診結果、母子保健事業実績
 ※H22年度 岩手県は盛岡市、宮城県は仙台市、福島県は郡山市といわき市のデータ

表2

12歳児 (%) (本)



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
福島県（むし歯有病率）	64.9	67.6	61.2	57.3	59.2	55.8	53.9	52.5	46.2	43.8
全 国（むし歯有病率）	56.50	55.00	53.21	49.68	47.52	45.38	42.78	41.52	39.65	37.82
福島県（一人平均むし歯数）	2	2.2	1.8	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5	1.3	1.2
全 国（一人平均むし歯数）	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国順位 （むし歯有病率）	36位	41位	37位	33位	38位	(39位)	40位	43位	32位
全国順位 （一人平均むし歯数）	29位	39位	32位	35位	35位	(35位)	37位	42位	37位

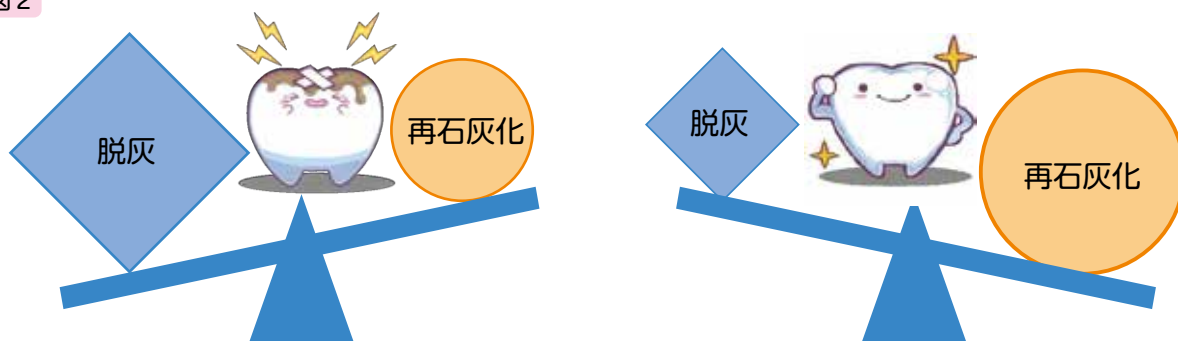
出典：学校保健統計調査
 ※H23年度 岩手県・宮城県・福島県は補完推計値
 ※文部科学省から指定された学校を対象とした抽出調査

2 むし歯のできかた

歯の表面では、むし歯の原因菌が砂糖を分解して作った酸により、歯を構成しているカルシウムやリンなどのミネラル成分が溶け出す「脱灰」と、溶け出したミネラルを再沈着させる「再石灰化」が繰り返し生じています。

この脱灰と再石灰化のバランスが崩れ、脱灰が優勢になるとむし歯になりますが、このときフッ化物が存在すると、再石灰化が促進されます。（図2）

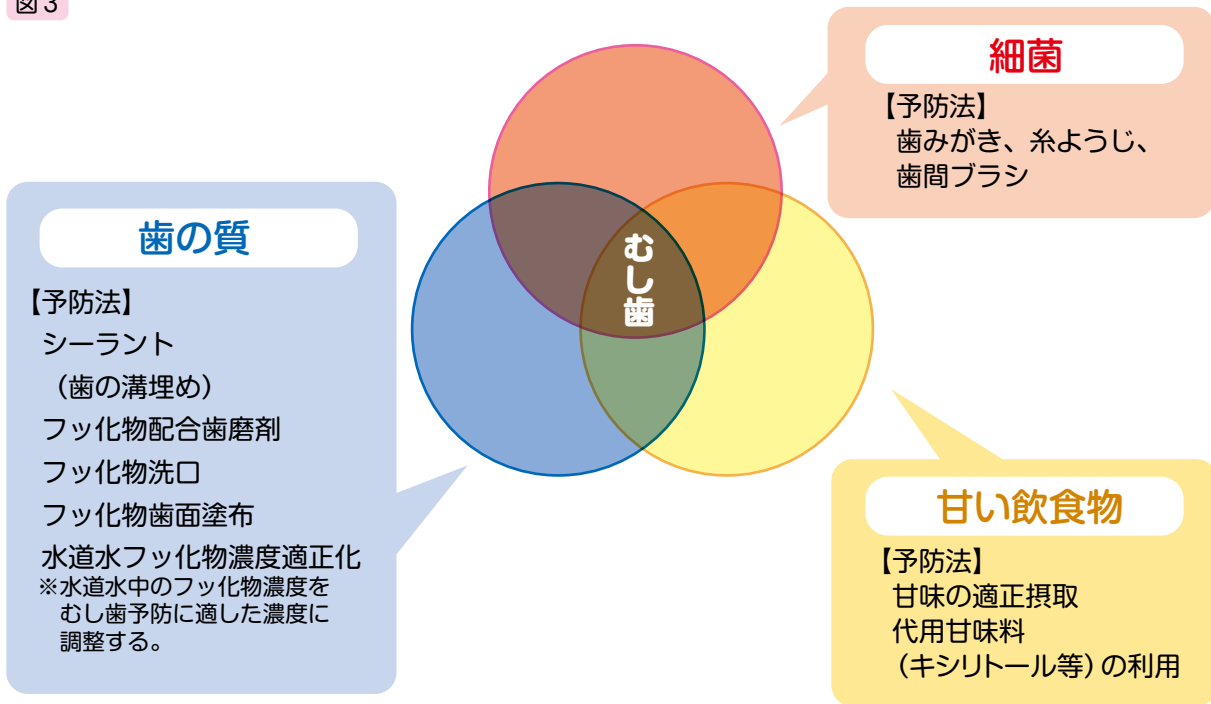
図2



3 むし歯の発生要因

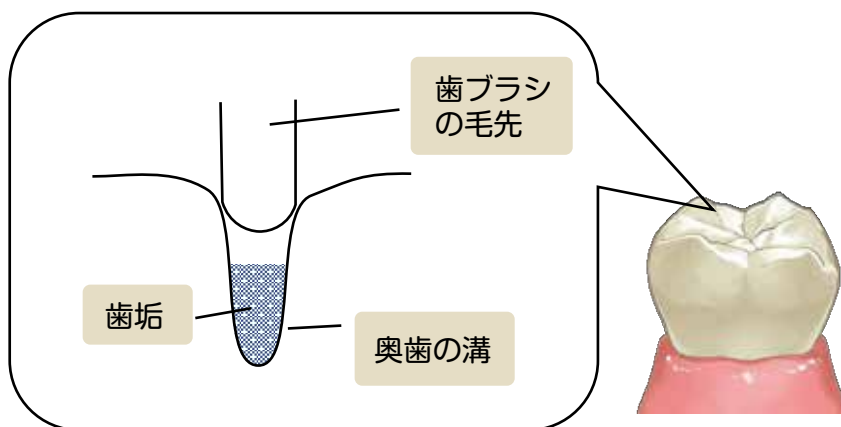
むし歯の原因は、細菌、甘い飲食物、歯の質の3つです。この3つに対し、バランスよく取り組み、脱灰よりも再石灰化を優位に保つことが重要です。（図3）

図3



甘味を適正摂取し、歯垢（プラーク）を除去できればむし歯予防ができますが甘味制限は個人の努力に委ねられ、また、奥歯の溝や歯と歯の間は歯ブラシの毛先が届かず、歯みがきで歯垢を100%除去することは困難です。

図4



また、米国では各種むし歯予防法を表3のとおり評価しており、フッ化物応用と砂糖摂取制限は「勧告する確かな根拠がある」とされるAランクと評価されるのに対し、個人的な歯科衛生（フッ化物の配合されていない歯磨剤を利用した歯みがきや糸ようじ）は「勧告する確かな根拠がないが他の団体から勧告される可能性がある」とされるCランクと評価されています。

以上のことから、むし歯予防を効率よく進めるためには、食事・間食指導と歯みがき、フッ化物の応用を効果的に組み合わせることが重要です。

表3 むし歯の各種予防法の評価と推奨(米国予防医学研究班 1989)

予防方法		根拠の質	勧告の強さ
フッ化物	水道水フッ化物添加、フッ化物の錠剤	I	A
	フッ化物配合の歯みがき剤、フッ化物洗口、フッ化物歯面塗布	I	A
シーラント		I	A
食事 コントロール	甘味制限	II-1	A
	就寝時のほ乳瓶制限	III	B
個人的な 歯科衛生	フッ化物の配合されていない歯磨剤による 歯みがきや糸ようじの利用	III	C

【根拠の質】

- I：複数の正しくデザインされた研究から得られた証拠
- II-1：よくデザインされた研究から得られた証拠
- III：臨床的経験、記述研究、熟達した委員会の報告に基づいた意見

【勧告の強さ】

- A：勧告支持する確かな証拠がある
- B：勧告を支持する証拠がある
- C：行ふべきだと考えられるだけの証拠が乏しいが、他団体から勧告される可能性がある

